



平成 29 年 11 月 30 日

各 位

会社名 株式会社東光高岳
代表者名 代表取締役社長 高津 浩明
(コード番号：6617 東証第一部)
問合せ先 総務部長 吉田 晴夫
(TEL：03-6371-5000)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 11 月 30 日開催の取締役会において、株主優待制度の内容について変更することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

変更の理由及び内容

当社は平成 29 年 10 月 31 日をもちまして、長年にわたりご愛顧いただきました水素水生成器の販売を終了いたしました。

これに伴い、当社がこれまで実施してまいりました株主優待制度のうち、水素水生成器の販売のご優待は、平成 30 年 6 月 30 日をもって終了させていただきます。なお、ご優待用の水素水生成器は在庫限りの販売となります。

同年 7 月以降につきましては交換カートリッジフィルターの販売のみのご優待に変更させていただきます。

交換カートリッジフィルターの販売とメンテナンスにつきましては、年内は従来通り当社にて対応させていただきますが、平成 30 年 1 月より当社グループ会社のタカオカ化成工業株式会社に事業移管し継続いたします。

永らく優待製品をご愛用いただいております株主の皆さまにはご心配やご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【優待内容変更前後比較表】

	変更前	変更後
時期	平成 30 年 6 月 30 日迄 (平成 29 年 6 月贈呈の優待券迄)	平成 30 年 7 月以降 (平成 30 年 6 月贈呈予定の優待券より)
内容	水素水生成器及び交換カートリッジフィルターの優待価格での販売。	交換カートリッジフィルターの優待価格での販売。

以上